

診療報酬請求書の審査支払に係る事務費手数料

福島県の令和8年度の事務費手数料は、

1. 国民健康保険分 診療報酬明細書1枚につき審査・支払分として

県内医療機関受診分 63円

県外医療機関受診分 63円

2. 後期高齢者医療制度分 診療報酬明細書1枚につき審査・支払分として

県内医療機関受診分 62円

県外医療機関受診分 62円

3. 被用者保険保険者分の単価については、御相談のうえ、決めさせていただきます。